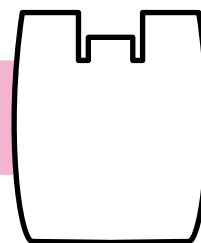


リサイクルする物 月1回



- 指定袋は「**白色の袋**」です。
- 収集当日の朝6時頃から朝8時まで**に決められた場所に出しましょう。
- 50cm以上のものは、粗大ごみとなります。

ビン類・カン類・金属類・
陶磁器類・小型家電類・
ガラス類

ペットボトル



**同じ袋に
入れない**

この2種類は、別の指定ごみ袋（白色）に入れてください。

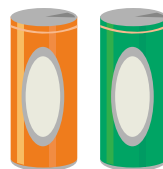
同じ袋に入れる

①ビン類



ジュース、調味料、
ドリンク剤、酒類、
ジャム等のビン
※中を水ですすぐ
※薬品や化粧品のびんは
「リサイクルする物」

②缶類



ジュース、酒類等の飲料、
スプレー缶等
※中を水ですすぐ
※スプレー缶は中身を
使い切ってから
(穴あけ不要)

③金属類



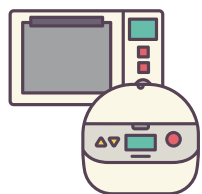
鍋、やかん、金属製食器、
傘、縫い針、刃物等
※刃物類は必ず紙に包み、
指定袋に「危険」と
明記してください。
※カサは袋からはみ出し
ても回収されます。

④陶磁器類



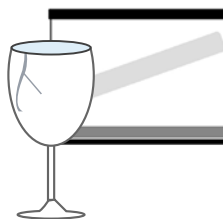
茶碗、花瓶、土鍋、
植木鉢等
※割れている場合は必ず
紙に包み、指定袋に
「危険」と明記して
ください。

⑤小型の家電類（50cm未満のもの）



電子レンジ、炊飯器、
時計、ラジカセ等
※50cm以上のものは
粗大ごみになります。

⑥ガラス類



ガラス食器、ガラス製品
※割れている場合は必ず
紙に包み、指定袋に
「危険」と明記して
ください。

同じ袋に入れる

ペットボトル、
飲料、調味料容器



※キャップとラベルは外し、「もやせる物」に分別してください。

※このマークのあるものが「リサイクルする物」です。
このマーク以外のものは「もやせる物」に分別してください。

※中を水ですすぎ、できるだけつぶしてください。

リ
サ
イ
ク
ル
す
る
物

収集日		収集区域 ※収集場所が基準	
毎月1回	第1	月	下野町（中通小学校区）、新庄町（正部のみ）、小梨町（小吹のみ）、高崎町
		火	竹原町（JR線以北）、本町三丁目・四丁目 中央一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
		水	田万里町、竹原町（JR線以南）、 塩町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目
		木	港町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、 福田町
		金	本町一丁目・二丁目、小梨町（小吹以外）、 田ノ浦一丁目・二丁目・三丁目
	第3	月	仁賀町、西野町、新庄町（正部以外）、東野町
		火	下野町（竹原西小学校区）
		水	吉名町
		木	忠海東町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目
		金	忠海長浜一丁目・三丁目、 忠海床浦一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、 忠海中町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目